



Tokyo

Social Bond
Impact Report

東京ソーシャルボンド
インパクトレポート
令和5(2023)年1月



編集・発行 東京都財務局主計部公債課
TEL:03-5388-2681
Email:S0000063@section.metro.tokyo.jp

- 東京都 <https://www.metro.tokyo.lg.jp/>
- 都債 <https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/bond/ir/ir.html>
- Twitter [@tocho_zaimu](https://twitter.com/tocho_zaimu)
- Note <https://note.com/gcft>

・本資料は、東京ソーシャルボンドの発行状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。

・本資料は信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。

・東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、あるいは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。



ocial Bond



- 東京ソーシャルボンドの目指す未来…………… 2
- 東京都の目標・取組…………… 3
- 東京ソーシャルボンドの主な資金使途…………… 4
- 第1回・第2回東京ソーシャルボンドの発行概要・フレームワーク…………… 5
- 第1回・第2回東京ソーシャルボンドの充当事業と効果…………… 7
- 東京都による ESG 債発行実績〈参考〉…………… 13
- 対象事業選定からレポートまでのプロセス〈参考〉…………… 14
- 東京都の財政状況〈参考〉…………… 15
- 都債の安全性・流動性〈参考〉…………… 16

2015年の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標 (SDGs)」が全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」世界の実現に向けて、国だけでなく自治体レベルでも、経済・社会・環境の分野における取組が期待されています。

東京都は、SDGsの理念と軌を一にした、「『未来の東京』戦略」を策定し、2030年に向けて、多様性や包摂性に富んだ「人が輝く」東京を実現するための取組を展開しています。

金融には社会課題を解決に導く力が備わっています。SDGsに向けた動きを大きく加速させていくため、東京都は、2021年に日本の自治体で初となるソーシャルボンドを発行しました。投資を通じた後押しを受けながら社会的に支援が必要な方々に向けた施策を推進すると同時に、ESG市場の活性化にも努めてまいりました。

一方で、サステナブルファイナンスが世界規模で急拡大する中、市場ではESGウォッシュ債券への懸念も高まってきました。発行後の調達資金の状況確認やレポートの充実など、さらなる透明性の確保を求める流れが強まっています。サステナビリティ戦略全体の質が問われています。

このたび東京都は、実際に調達した資金を充当した事業の状況や社会効果をわかりやすく示し、目標や個々の計画なども一体的にご覧をいただけるよう、「東京ソーシャルボンド・インパクトレポート」を作成しました。

これからも社会的課題の解決に向けて具体的な行動を重ねるとともに、ソーシャルボンドの発行を通してESG市場の発展に取り組んでいきます。

本レポートを通じて、東京ソーシャルボンドへのご理解を深めていただけることを願っています。



東京都知事 小池百合子

東京ソーシャルボンドの目指す未来

- 1 **東京ソーシャルボンド**への投資を通じた企業等の後押しにより、**都の施策を強力に推進**
- 2 市場の資金が国内の社会問題の解決に活用される流れを加速させ、**サステナブルファイナンス市場を活性化**
- 3 これらの取組を通じて、「人」が輝く**明るい未来の東京の実現**を目指すとともに、**SDGsの達成に貢献**



東京都の目標・取組

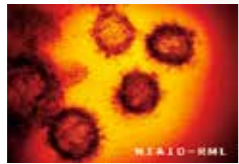
都の取組

2015年9月 SDGs採択



2015年9月の国連サミットにて、2030年を年限とする国際目標であるSDGsが採択されました。これは、持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、発展途上国のみならず、先進国を含む全ての国々の共通目標になっています。

2019年12月～ 新型コロナの感染拡大



2019年12月に初めて確認された新型コロナは、瞬間に世界中に広がりました。新型コロナの世界的大流行により、社会的弱者の方がより影響を受け、改めてSDGsの重要性が認識されました。



2021年3月 「未来の東京」戦略 策定

このような中、東京都では、2021年3月「未来の東京」戦略を策定し、東京が「目指す2040年代の姿」を描き、その実現に向けた「2030年に向けた戦略」と「推進プロジェクト」を提示しました。東京の発展の原動力である「人」を中心に据え、SDGsの理念と軌を一にし、「誰一人取り残さない」包摂的な社会を創っていきます。



サステナブル・リカバリーを進め、50年、100年先も豊かさにあふれる持続可能な都市の実現 **「人が輝く」東京**

東京ソーシャルボンドの 主な資金使途



第1回・第2回東京ソーシャルボンドの発行概要・フレームワーク

令和3年度に発行した第1回・第2回東京ソーシャルボンドの発行概要は下記の通りです。

機関投資家向け

公債の名称	東京都公募公債 (東京ソーシャルボンド(5年))第1回	東京都公募公債 (東京ソーシャルボンド(5年))第2回
年限	5年	5年
発行額	300億円	300億円
資金使途	社会的に支援が必要な人々を対象とする事業 (詳細はP7~P12参照)	
クーポン	0.005%	0.100%
スプレッド	-	JGB + 5.0bp
発行価格	100円	100円
条件決定日/発行日	令和3年6月25日(金)/令和3年7月6日(火)	令和4年2月18日(金)/令和4年3月2日(水)
償還日	令和8年6月19日(金)	令和8年12月18日(金)
取得格付	A+ (S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社)	
外部評価機関	株式会社格付投資情報センター (R&I)	
応募倍率	11.4倍	6.4倍
投資表明件数	43件	38件



東京都ソーシャルボンド・フレームワーク

- 東京都は、国際資本市場協会 (ICMA) が定めるソーシャルボンド原則に基づき、調達資金の使途、対象事業の評価・選定プロセス、調達資金の管理及びレポーティング等の要素により構成される「東京都ソーシャルボンド・フレームワーク」を令和3年3月に策定し、「第2回東京ソーシャルボンド」の発行に当たり、想定する充当事業等を変更するため、令和3年12月に改訂しました。
- 「第1回東京ソーシャルボンド」の発行に当たっては令和3年6月に、「第2回東京ソーシャルボンド」の発行に当たっては令和4年1月に、株式会社格付投資情報センターから「東京都ソーシャルボンド・フレームワーク」がソーシャルボンド原則に適合している旨の評価 (セカンド・パーティ・オピニオン) を取得しました。

東京都ソーシャルボンド・フレームワークの概要

1 調達資金の使途	<ul style="list-style-type: none"> 東京都ソーシャルボンドによる調達資金は、次の三要件を満たす事業に充当 <ul style="list-style-type: none"> ①社会的に支援が必要な人々を対象とする事業であること ②明確な社会的便益 (新たな便益の発生または既存の便益の維持) が見込まれ、その効果を定量的に把握できる事業であること ③地方財政法第5条各号その他の法令の規定により地方債を財源とすることができる事業であること
2 対象事業の評価・選定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 充当対象事業は、東京都の財務局、事業所管局による調整の上選定。対象事業が環境面または社会面で重大な負の影響を直接的に生じさせることが判明した場合は、当該事業については対象から除外
3 調達資金の管理	<ul style="list-style-type: none"> 都の規則に基づき経理区分に応じて分類するなど、資金使途を明確にしなが管理 原則として当該年度中の対象事業に充当 各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、議会の認定に付される
4 レポーティング	<ul style="list-style-type: none"> 発行前に、対象事業の充当予定額や想定される効果等を、発行翌年度末までに、対象事業の資金充当結果や想定される効果等の情報を、都のホームページにおいて公開

外部機関による評価

- R&I** |
 - ソーシャルボンド原則に適合
 - 全ての対象事業について、SDGsの達成に貢献が認められるとの評価を獲得【下表参照】

	資金使途の事業区分	持続可能な開発目標
第1回	教育	1, 4, 5, 8, 9, 10
	雇用維持・創出	3, 5, 8, 9, 10, 11, 17
第2回	公共施設・インフラの防災対策	4, 9, 11, 13
	公共施設・インフラの老朽化対策	6, 9, 11, 13
	産業の振興と雇用の維持・創出	5, 8, 9, 17
	一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備	1, 4, 5, 8, 10
	介護サービス基盤の整備	1, 3
	児童福祉施設等の整備	1, 4, 10, 16
	住宅セーフティネットの強化	1, 11
	公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化	9, 11

※ 「東京都ソーシャルボンド・フレームワーク」及びセカンド・パーティ・オピニオンは東京都のウェブサイトにて公開しています。
https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/bond/tosai_lr/tosai_lr_sb.html

第1回・第2回東京ソーシャルボンドの 充当事業と効果

これらの事業は東京都ソーシャルボンド・フレームワークに定める事業の評価・選定プロセス及びレポーティング方法に則り、債券発行前に評価及び選定のうえ、令和3年3月(第1回)及び令和3年12月(第2回)に公表しました。第1回及び第2回東京ソーシャルボンドで調達した合計600億円は、同フレームワークに定める管理方法に則って管理され、令和3年度中に全額これらの事業に充当されています。

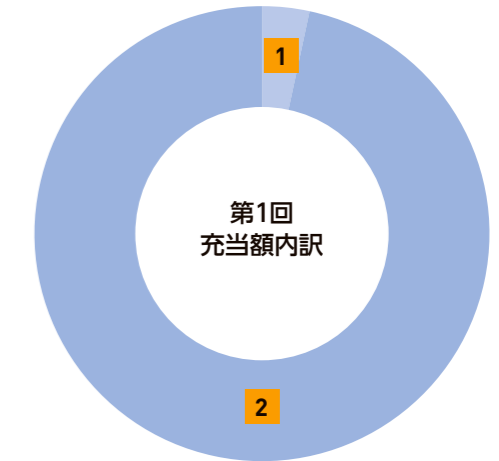
- 令和3年度発行の東京ソーシャルボンドでは第1回で4事業、第2回で15事業の計19事業に充当しました。
- 第1回では主にコロナ禍を背景とした中小企業制度融資預託金に充当しました。
- 第2回では「防災対策」や「老朽化対策」、「住宅」などの事業区分を新たに追加することで、より多くの社会的課題への取組を盛り込み、東京ソーシャルボンドの市場へのより一層の浸透を図りました。

回号	事業区分	充当事業	対応する社会課題	対象となる人々	充当額 (百万円)	測定指標	効果	SDGsマッピング
第1回	1 教育	特別支援学校の整備	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組の支援	障害のある幼児・児童・生徒	500	学校定員数	病弱教育部門：33人程度 (令和5年度末まで)	1, 4, 5, 8, 9, 10
		チャレンジスクールの整備	小・中学校時代に不登校経験を持つ生徒等への教育の機会提供	これまで能力や適性を十分に生かし切れなかった生徒等	500	学校定員数	全校 720人 4学年 各学年180人 (午前部60人、午後部60人、夜間部60人) (令和6年度末まで)	1, 4, 5, 8, 9, 10
	2 雇用維持・創出	雇用・就業促進施設等の整備	都民の雇用・就業に対する支援	雇用・就業支援が必要な人々	500	施設利用者数	東京しごとセンター多摩利用者数延べ2万人程度 (令和元年度実績) ※令和4年10月開設(移転)	3, 5, 8, 9, 10, 11, 17
		中小企業制度融資預託金	中小企業の事業継続や経営の安定化など	経営安定のために資金調達を必要とする中小企業の事業者・従業員	28,500	融資総額 融資件数	約2,000億円 約9,000件	3, 5, 8, 9, 10, 11, 17
合計					30,000		-	

回号	事業区分	充当事業	対応する社会課題	対象となる人々	充当額 (百万円)	測定指標	効果	SDGsマッピング
第1回	1 公共施設・インフラの防災対策	無電柱化の推進	都市防災機能の強化 安全で快適な歩行空間の確保 良好な都市景観の創出	自然災害時、電柱倒壊による道路閉塞や断線等の影響を受ける恐れのある人々 ベビーカー・車いすを利用する方等を 含めた道路利用者	7,410	整備延長	13.67km	4, 9, 11, 13
		安全対策促進事業費補助 (私立学校の耐震化)	災害時における児童・生徒等の安全の確保	幼児・児童・生徒	50	整備棟数	6棟	4, 9, 11, 13
		ホームドアの設置	利用者の安全・安心の確保	障害のある方や高齢者等を はじめ駅利用者	170	ホームドア整備駅数	1駅	4, 9, 11, 13
		リスタート機能付エレベーター整備	利用者の安全・安心の確保 (震災時におけるエレベーター内への閉じ込めリスクの軽減)	自然災害に罹災する恐れのある人々	160	整備駅数 エレベーター設置基数	2駅 4基	4, 9, 11, 13
2 公共施設・インフラの老朽化対策	橋梁の長寿命化事業	持続可能なインフラの維持管理、 都民の安全・安心の確保	地域住民など都道を利用する人々	3,400	長寿命化事業累計着工数	180橋(累計) (令和12年度末まで)	6, 9, 11, 13	
	給水所の新設、拡充及び更新	給水所の配水池容量の備在や 安定給水の確保	地域住民	1,479	安定給水確保率 給水所の整備工事箇所数	89%(令和12年度末まで) 新設3か所、拡充4か所	6, 9, 11, 13	
3 産業の振興と雇用の維持・創出	雇用・就業促進施設等の整備	都民の雇用・就業に対する支援	雇用・就業支援が必要な人々	1,090	施設利用者数	東京しごとセンター利用者数 延べ21万人程度	5, 8, 9, 17	
	産業交流拠点の整備	東京都における産業の振興	産業交流を求める企業・人々	5,480	催事の開催内容	催事の開催(展示会・学術会議・各種商談会) ※令和4年10月開設	5, 8, 9, 17	
4 一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備	都立学校整備	誰一人取り残さず、すべての子供が 将来への希望を持って、 自ら伸び、育つ教育の実現	児童・生徒	664	学校定員数	200人(令和6年度末まで)	1, 4, 5, 8, 10	
	特別支援学校整備	障害のある幼児・児童・生徒の自立や 社会参加に向けた主体的な取り組みの 支援	障害のある幼児・児童・生徒	650	学校定員数	病弱教育部門 33人程度 知的障害教育部門 865人程度 肢体不自由教育部門 118人程度 (令和6年度末まで)	1, 4, 5, 8, 10	
5 介護サービス基盤の整備	介護老人保健施設の整備補助	介護を必要とする 高齢者の在宅生活への復帰	介護を必要とする高齢者	217	補助施設数	7施設	1, 3	
6 児童福祉施設等の整備	児童福祉施設整備	自立支援を必要とする児童への対応	自立支援を必要とする児童	100	施設定員数	120名(令和10年度末まで)	1, 4, 10, 16	
	児童養護施設整備補助	環境上養護を必要とする児童に対する 生活環境確保や自立支援	養護を必要とする児童	100	補助施設数	6施設	1, 4, 10, 16	
7 住宅セーフティネットの強化	公営住宅建設事業	自力では最低居住水準の住宅を 確保できない真に住宅に困窮する 低額所得者向けの公営住宅等の 老朽化に伴う建替え	真に住宅に困窮する低額所得者	9,000	建替戸数	令和3年度建替戸数 2,530戸	1, 11	
8 公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化	乗換駅等でのエレベーター整備、 バリアフリールートの複数化	誰もが安心して快適に移動できる 環境の整備	障害のある方や高齢者等を はじめ駅利用者	30	整備駅数	1駅	9, 11	
合計					30,000		-	

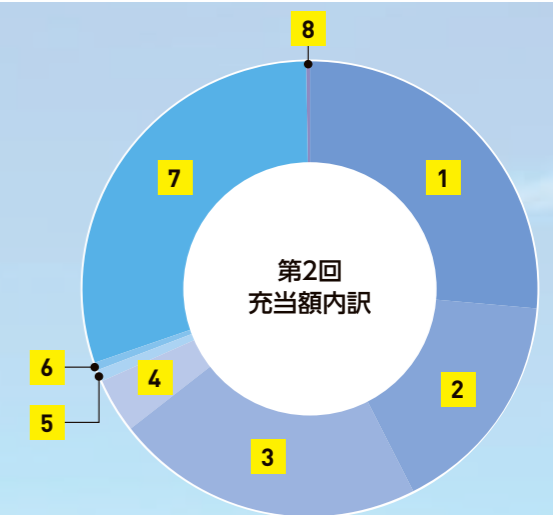
※効果は、令和3年度末時点において各事業の実施により得られた、または得られると想定される効果のことで。

充当額内訳



- 1 教育 3.3%
- 2 雇用 96.7%

第2回 充当額内訳



- 1 防災対策 26.0%
- 2 老朽化対策 16.3%
- 3 産業・雇用 21.9%
- 4 教育 4.3%
- 5 介護 0.7%
- 6 児童福祉 0.7%
- 7 住宅 30.0%
- 8 バリアフリー化 0.1%



清澄通り（墨田区東駒形）

無電柱化の推進

インフラの防災対策

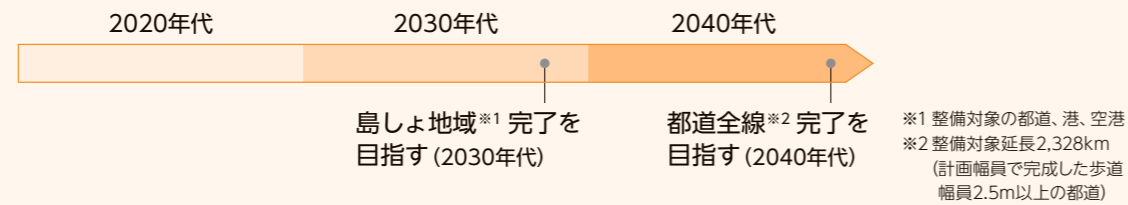
事業の意義

- ・ 市内にはまだ多く*の電柱が立てられており、**車イス利用者やベビーカー利用者、高齢者の通行を妨げるとともに、地震等の災害が発生した際、電柱が倒れ道路が塞がるなど移動に大きな支障をきたします。**
- ・ そのため、道路上に張り巡らされた電線類を**地下に收容する無電柱化の整備**を推進しています。
- ・ さらに、東京都の島しょ地域においても**台風や地震などの自然災害時に停電・通信障害が発生しないよう、無電柱化を進めています。**

*都内（都道）に約53,600本（令和3年度末（2021年度末）時点）

東京都の目標（計画）

都における無電柱化の整備目標



実績・効果

整備延長

13.67 km (うち、都道12.87km)

2021年度末
都道地中化完了
約**1,043**km

2040年代
都道全線完了*2
2,328km

令和3年度（2021年度）整備箇所

- ・ 環七通り（足立区青井）
- ・ 大井17号線（品川区）など

SDGsへの貢献



パース図：東京都立町田の丘学園（町田市）

特別支援学校の整備

教育環境の整備

事業の意義

- ・ 共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人ひとりの能力を最大限に伸ばして、**社会に参加・貢献できる人間を育成するため、特別支援学校の整備**を推進しています。
- ・ 都は、これまで、**知的障害特別支援学校の在籍者数の増加や児童・生徒の障害の重複化に適切に対応するため、知的障害特別支援学校や複数の障害教育部門を有する併置校の新設整備**を行ってきています。
- ・ 将来推計では、**知的障害のある児童・生徒を中心に、今後も在籍者数の増加が見込まれる***ため、特別支援学校の整備を一層推進していきます。

*特別支援学校の在籍者数の推計（全障害種）
令和2年度（2020年度）約1.3万人→令和8年度（2026年度）約1.5万人

実績・効果

学校定員数

病弱教育部門 **33** 人程度

知的障害教育部門 **865** 人程度

肢体不自由教育部門 **118** 人程度

（令和6年度末（2024年度末）整備完了予定）

令和3年度（2021年度）整備箇所

- ・ 光明学園
- ・ 矢口特別支援学校
- ・ 町田の丘学園
- ・ あきる野学園 など

SDGsへの貢献





写真：介護老人保健施設
イメージ

介護老人保健施設の整備費補助

介護サービス基盤の整備

事業の意義

- ・高齢化の進行^{※1}に伴い、介護を必要とする高齢者が増加^{※2}している中、介護サービス基盤を整備する必要があります。
- ・多くの高齢者が**住み慣れた自宅などで暮らし続けることを希望**しており、**要介護者を在宅復帰に繋げる役割を担う介護老人保健施設の整備を推進**しています。

※1 都内65歳以上の高齢者は2040年に27.8%と都民の4人に1人が高齢者となる見込み
 ※2 都内65歳以上の高齢者のうち、7人に1人が要介護認定者

東京都の目標 (計画)

2030年度末までに 都内介護老人保健施設 定員数 3万人分確保

実績・効果
補助施設数

7施設

2019年度末
定員数
約2.2万人

2030年度末
定員数
3万人

3万人

令和3年度(2021年度)整備箇所

- ・都内社会福祉法人及び医療法人

SDGsへの貢献



都営新宿線 小川町駅

都営地下鉄駅における バリアフリールートの充実

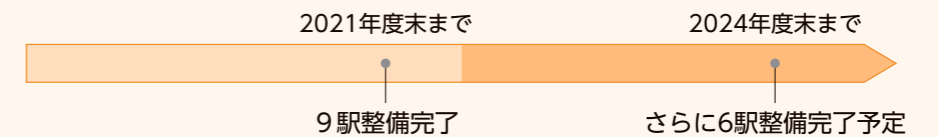
公共施設のバリアフリー化

事業の意義

- ・現在、都営地下鉄では、全駅で地上～改札～ホームのバリアフリールートを確認していますが、1ルート整備後の取組みとして、**乗換駅等へ向かうルートにもエレベーター整備を推進**しています。
- ・特に、高齢者や障害者をはじめとした**駅利用者の移動距離を短縮**する等、バリアフリールートの充実を推進し、さらなる利便性向上を図っています。

東京都の目標 (計画)

バリアフリールートの充実(エレベーター整備)スケジュール



実績・効果
整備駅数

1駅

2021年度末
9駅整備完了

2024年度末
15駅整備完了

15駅

令和3年度(2021年度)整備箇所

- ・都営新宿線 小川町駅

SDGsへの貢献



東京都によるESG債発行実績 (参考)

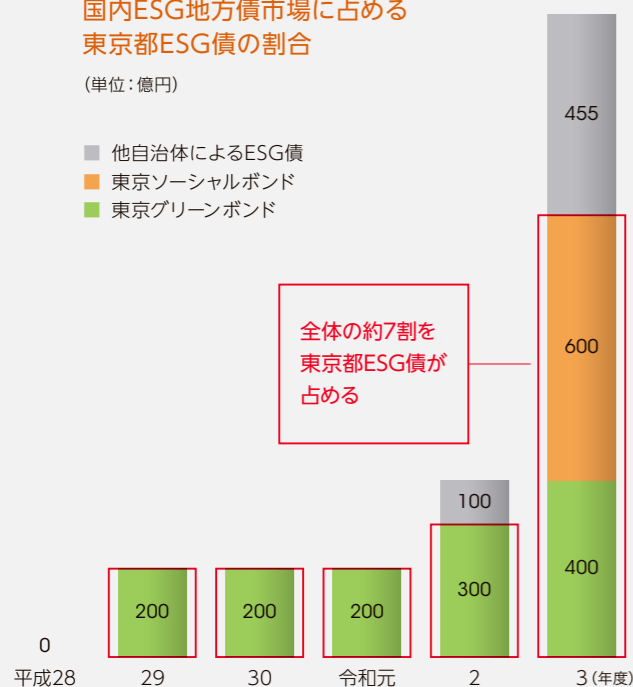
- SDGs・ESGの潮流本格化の気運を捉え、平成28年度に住民参加型の環境サポーター債を発行しました。
- その後、平成29年度には国内の地方自治体において初となる東京グリーンボンドを発行し、国内市場の黎明期からその発展に貢献してきました。
- また、国内外でサステナブル・リカバリーの動きが広がりを見せる中、令和2年度にはコロナ対策に資金使用を限定した都債を発行するとともに、令和3年度からは、社会的に支援が必要な都民や事業者を支えるため、国内の地方自治体において初となる東京ソーシャルボンドの発行を始めました。
- 全体の発行額についても当初の200億円から徐々にその規模を拡大させ、令和3年度からは、東京グリーンボンドと東京ソーシャルボンドを合わせて1,000億円発行するなど、ESG債市場の更なる発展に取り組んでいます。



国内ESG地方債市場に占める東京都ESG債の割合

(単位: 億円)

- 他自治体によるESG債
- 東京ソーシャルボンド
- 東京グリーンボンド

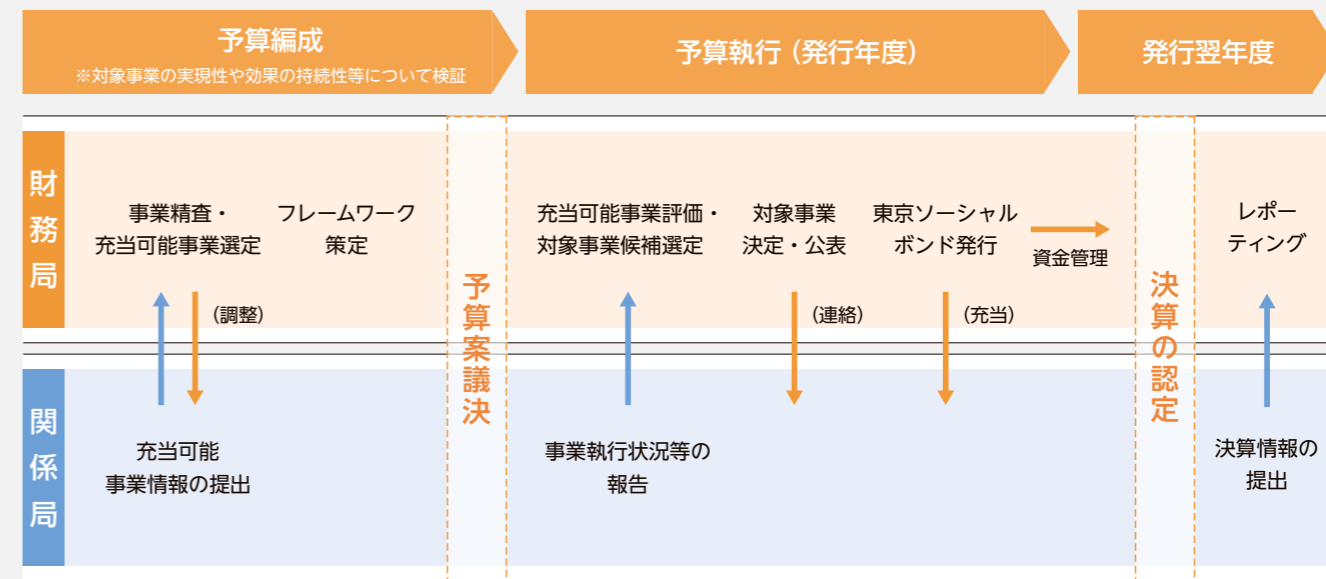


受賞歴

- 一般社団法人環境金融研究機構
「第3回サステナブルファイナンス大賞」特別賞
・自治体によるグリーンな資金調達の道を先導
・国際基準のGBP適合で客観性も担保
- リフィニティブ・ジャパン株式会社
「DEALWATCH AWARDS 2020」
Local Government Bond Issuer of the Year
・新型コロナウイルス感染症対策事業に資金使用を限定する地方債を初めて起債
・グリーンボンドを継続発行
・社会貢献に意欲的に取り組む姿勢が市場から評価
- 株式会社キャピタル・アイ「BEST DEALS OF 2021」
地方債等部門 BEST ISSUER OF 2021
・地方自治体として初めてソーシャルボンドを発行
・グリーンボンドと合わせ、地方自治体によるSDGs債を先導し、多様化と拡大に貢献



対象事業選定からレポーティングまでのプロセス (参考)



<予算編成段階>

- 財務局において事業所管局と協議しつつ、充当可能事業・充当対象事業を選定しています。
- 地方公共団体は、地方財政法等の法令に基づき、予算の定めるところにより地方債を計上し、予算については年度開始前に議会の議決を経る必要があると規定されています。東京ソーシャルボンドを含む都債は、予算編成等の過程において、対象事業の実現性や効果の持続性についても検証した上で、これらの手続を経て発行されます。

<予算執行段階>

- 東京ソーシャルボンド発行後、対象事業への充当資金については、東京都予算事務規則に基づき歳入予算を経理区分(款、項及び目、節)に応じて分類するなど、資金使用を明確にしなが管理します。

<発行翌年度>

- 東京ソーシャルボンドによる調達資金を充当した事業も含め、都の歳入歳出については、各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、監査委員の審査に付した後、その意見とともに議会の認定に付されます。
- レポーティングは、東京ソーシャルボンド発行の翌年度末までに、公表しています。
- 都においては、こうした一連の流れを通じ、対象事業の評価・選定や資金管理における適正性・透明性を確保しています。



※各自治体ホームページ等をもとに東京都作成
 ※個人向けESG債を含む(個人向け東京グリーンボンドは、日本円換算の概算額)
 ※ICMA原則への適合に係る第三者評価を取得していないESG債を除く

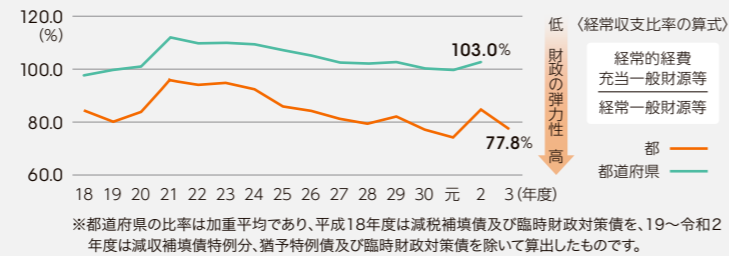
東京都の財政状況 (参考)

※令和3年度普通会計決算ベース

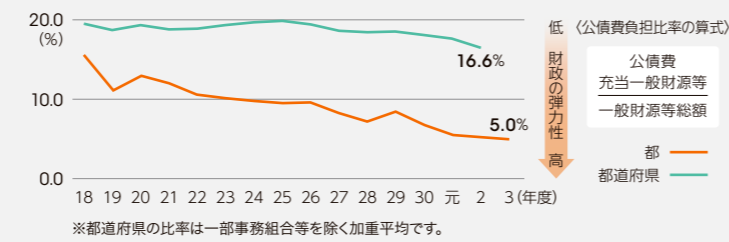
- ・ 令和3年度の経常収支比率は77.8%、公債費負担比率は5.0%であり、都の財政の弾力性は、都道府県平均と比べて高い状況を持っています。
- ・ 貸借対照表は、資産が35兆5,388億円、負債が6兆5,823億円、資産と負債の差額である正味財産は2兆8,956億円となっています。
- ・ 普通会計の対象でない特別会計、公営企業会計及び政策連携団体等を加えた東京都全体での貸借対照表は、資産合計が49兆1,840億円、負債合計が13兆3,751億円、正味財産等合計が35兆8,089億円となっています。

※普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政計画全体の分析などのために、総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一して再構成したものです。

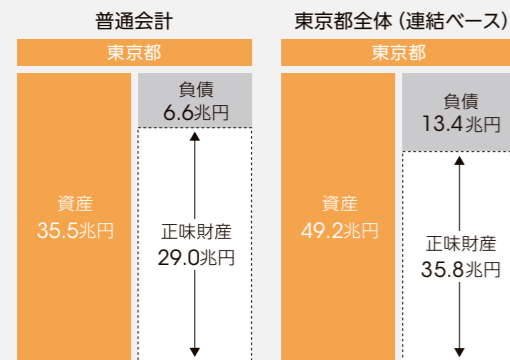
経常収支比率の推移



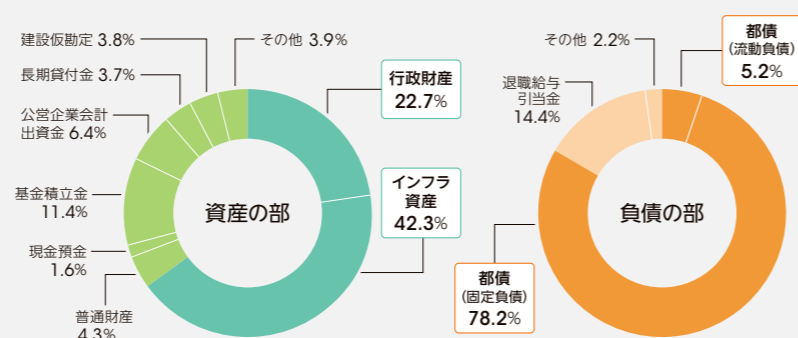
公債費負担比率の推移



貸借対照表



資産の部と負債の部の内訳

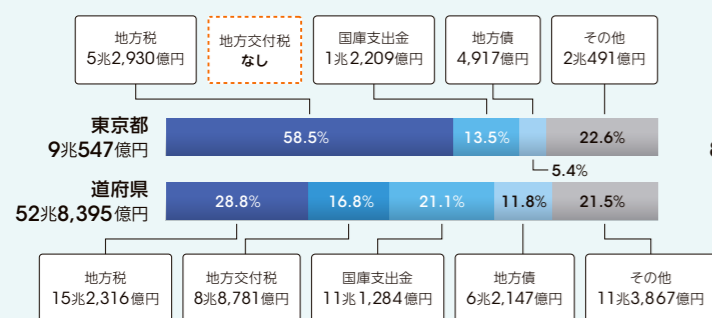


都財政の特徴

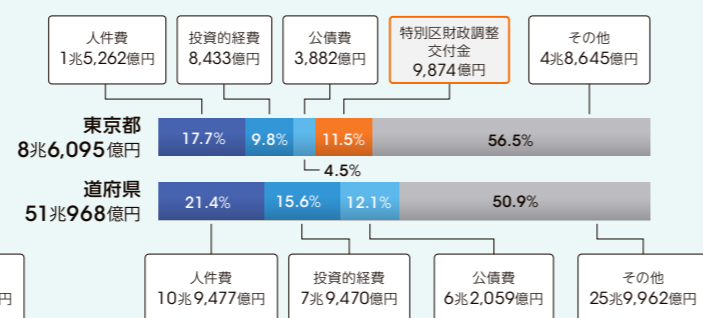
- ・ 歳入構造について、都と地方財政計画とを比較すると、都には、①地方税の割合が高い、②地方交付税が交付されていない、③国庫支出金の割合が低い、④地方債の割合が低い、といった特徴があり、財政の自主性や柔軟性が地方全体に比べてかなり高いと言えます。

- ・ 都の歳出構造は、特別区制度の下、特別区財政調整交付金が計上されていることが特徴の一つです。また、地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く、他の道府県に比べて財政の弾力性が高いと言えます。

都と他の道府県との歳入構造の比較 (令和2年度決算)



都と他の道府県との歳出構造の比較 (令和2年度決算)



令和3年度普通会計決算について詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。

https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/syukei1/zaisei/3nenjizaimuhoukokusho_index.html (令和3年度「東京都年次財務報告書」)

都債の安全性・流動性 (参考)

<安全性>

- ・ 都の歳入は、課税権を有する地方税などの自主財源が大半を占めているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能です。
- ・ また、都債は地方債の1つであり、地方債全体は、償還費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額が確保されているなど、元利償還に必要な財源を国が保障しているため、BISリスクウェイト0%が適用されています。
- ・ なお、都は規律ある財政運営を堅持していることなどが評価され、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社による長期発行体格付けは「A+」、国の影響を除いた都単独での評価、いわゆるスタンドアローン評価は、「aa+」となっています。

<流動性>

- ・ 市場公募地方債で、都債は発行額が全体の約8%、残高が全体の約9%を占めており、流動性を確保しています。

BISリスクウェイト

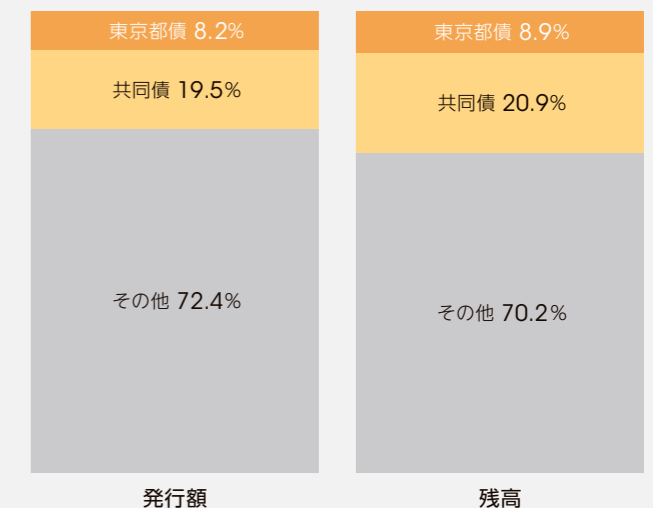
国債	政府保証債	東京都債	財投機関債	金融債
0%	0%	0%	10%	20%

東京都債の格付け

発行体格付け	スタンドアローン評価
A+ (国の格付けと同水準)	aa+

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社から取得

市場公募地方債の状況 (令和3年度)



※住民参加型市場公募地方債を除く

